

2007年7月6日

各位

三井化学株式会社
名古屋工場

三井化学株式会社名古屋工場の土壌・地下水の調査結果について

三井化学株式会社名古屋工場（工場長 野崎正平）では、情報電子材料向けの新規製造設備の建設を予定しており、これに伴う工場敷地の改変を行うにあたり、名古屋市環境保全条例に基づき、これまでに使用した特定有害物質に係わる土壌・地下水調査を実施いたしました。

本日、調査結果を名古屋市に報告いたしましたので、ここに概要をお知らせいたします。

1. 名古屋工場概要

所在地：名古屋市南区丹後通2丁目1番地

敷地面積：379,126 m²

事業内容：化学製品製造

（生産品目）ICプロセステープ、PDP用光学フィルター、フレキシブルプリント基板材料、通気性フィルム、ウレタン原料、熱硬化性樹脂、ビスフェノールA

2. 調査の概要

（1）調査対象区域

新規製造設備の建設予定地 9,855 m²

本区域は、これまで、倉庫や駐車場として利用してきた土地です。（資料ご参照）

（2）調査内容

名古屋市環境保全条例に基づき、本年4月から6月にかけて土壌・地下水調査を実施しました。

3. 調査結果

調査の結果、下表のとおり、調査対象区域の一部に基準を上回る汚染物質が検出されました。

汚染物質	調査の種類	基準超えの濃度範囲	基準に対する倍率	土壌汚染等 処理基準	基準超数 / 調査数
水銀及びその化合物	土壌溶出量調査	0.0006 ~ 1.7mg/L	1.2 ~ 3400倍	0.0005mg/L以下	18/43
	土壌含有量調査	46 ~ 2000mg/kg	3.1 ~ 133倍	15mg/kg以下	2/43
	地下水調査	0.0013 ~ 0.19mg/L	2.6 ~ 380倍	0.0005mg/L以下	16/20
ベンゼン	土壌溶出量調査	0.011mg/L	1.1倍	0.01mg/L以下	1/30

（注）調査数は、深さ方向の調査など同一地点で複数の調査を実施している場合を含みます。

水銀及びその化合物については、地下水流向下流側の敷地境界の2地点の地下水を測定しましたが、検出されませんでした。ベンゼンについては、基準を上回った地点の地下水を測定しましたが、検出されませんでした。

4. 今後の対応

名古屋市のご指導をいただきながら、必要な措置を進めてまいります。

なお、当工場が自主調査結果に基づき平成16年1月に公表いたしました揮発性有機化合物による土壌・地下水汚染につきましては、名古屋市のご指導の下、揚水による拡散防止と浄化を行っており、今後も継続することとしております。

5. 本件に関するお問合せ先

三井化学株式会社名古屋工場総務・安全・環境部長 笹沼泰次

総務課長

市原隆司

電話番号 052-614-2111 (代表)

以上

資料 調査対象区域と基準を上回る汚染物質が検出された地点

